



お知らせ

■空間放射線量測定結果

市内2カ所(地上1m)で、空間放射線量の定期測定を行っています。

【測定時間】午前10時

【測定結果(3月11日(月)～3月25日(月分))(単位:マイクロシーベルト/時)】

①市役所新館前…0.03～0.05

②田瀬振興センター…0.05～0.08

※国や県が示す指標を大幅に下回っています

【問い合わせ】☎防災危機管理課(☎内線476)

■湯のまちホット交流サービス事業をご利用ください

主に高齢者の交流と健康増進を図るため、温泉施設での入湯や休憩を無料で提供する「湯のまちホット交流サービス事業」を実施しています。

【利用対象】60歳以上の市民で構成する4人以上の団体

【利用可能日時】平日(土曜日・日曜日・祝日以外)、午前10時～午後3時

※利用者を送迎する運転手や入湯を介助する方も、利用対象となる場合があります。詳しくは☎長寿福祉課へ

利用可能な温泉施設や利用方法などは、☎長寿福祉課、☎生活福祉係、まなび学園、各振興センターなどに備え付けているパンフレットをご覧ください。

【問い合わせ】☎長寿福祉課(☎内線515)

■野焼きは法律で禁止されています

家庭や事業所から出るごみは、野焼きをせず、適切な処理をお願いします。

【問い合わせ】☎生活環境課(☎内線267)

■難聴児補聴器購入費補助事業

身体障がい者手帳の交付対象にならない軽度・中度難聴児を対象に補聴器の購入費用の一部を補助します。

【対象者】次の①～③の要件を全て満たす18歳未満の児童

①市内に住所を有すること

②両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で身体障がい者手帳の交付対象にならないこと

③対象児童またはその保護者の属する住民基本台帳に登録されている世帯の中に市民税所得割46万円以上の者がいないこと

【補助額】基準額の範囲内で購入額の3分の2(千円未満切り捨て) ※購入前に申請が必要です。基準額など詳しくは、下記へ

【問い合わせ】☎地域福祉課(☎内線512・513)、☎生活福祉係(☎☎内線273、☎☎内線225、☎☎内線244)

■4月から育成医療の申請窓口が「市」になります

育成医療とは、身体に障がいがある児童またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童が、その障がいを除去・軽減する効果が期待できる治療(手術など)を行う場合、医療費の一部を公費で負担する制度です。

【対象者】市内に住所を有する18歳未満で、下記の障がいがある、または現在の疾患を放置すると障がいを残すと認められる児童

【対象となる障がい】①視覚障がい②聴覚・平衡機能障がい③音声・言語・そしゃく機能障がい④肢体不自由⑤心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう・直腸・小腸、肝臓の機能障がい⑥前記⑤を除く、先天性の内臓機能障がい⑦免疫機能障がい

【問い合わせ・申請】☎地域福祉課(☎内線512・513)、☎生活福祉係(☎☎内線273、☎☎内線225、☎☎内線244)

■福祉タクシー券を交付します

重度の障がいがある方を対象にタクシー料金の一部を助成します。なお、平成25年度から、助成金額と利用方法が一部変更になりました。

【助成内容】助成券1枚500円(変更前は580円)

※助成対象月数に応じて交付(1カ月当たり3枚)

【利用方法】乗車料金の範囲内で複数枚の使用が可能(変更前は1回の乗車につき1枚使用)

【対象となる障がいの程度】①身体障がい者手帳1級②身体障がい者手帳2級(下肢・体幹・視覚障がいのみ)③療育手帳A判定④精神障がい者保健福祉手帳1級

【申請方法】手帳と印鑑をお持ちの上、☎地域福祉課または☎生活福祉係へ

※軽自動車税・自動車税の減免を受ける方や、社会福祉施設に入所の方は対象になりません

【問い合わせ】☎地域福祉課(☎内線512・513)、☎生活福祉係(☎☎内線273、☎☎内線225、☎☎内線244)

■高齢者福祉タクシー助成券を交付します

80歳以上のひとり暮らしなどの高齢者を対象に、タクシー料金の一部を助成します。

【対象】①80歳以上のひとり暮らしの方②65歳以上の高齢者のみで暮らしている80歳以上の方

【申請方法】印鑑をお持ちの上、平日に☎長寿福祉課または☎生活福祉係へ

※重度の障がいがある方を対象とした「福祉タクシー券」の交付を受けている方や自動車を所有している方は対象になりません

助成内容など詳しくは、下記へ。【問い合わせ】☎長寿福祉課(☎内線515)、☎生活福祉係(☎☎内線272、☎☎内線221、☎☎内線242)

■太陽光発電システム導入に補助します

住宅用太陽光発電システムを設置した方に補助金を交付します。【対象者】次の①～⑤の要件を全て満たしている方

①市内に住所があり、自らが所有し居住する住宅に、太陽光発電システムを新たに設置した方

②国が実施する「住宅用太陽光発電導入支援対策補助事業」に平成24年度以降に応募し、補助金の交付決定通知を受けた方

③市税を滞納していない方

④電力会社と余剰電力の販売契約を締結した方

⑤市内に本店・支店・営業所などのある事業者と、太陽光発電システムの設置工事を契約した方(既存住宅の場合)

【対象設備】次の①②に該当する設備

①平成24年度以降に国の補助を受けて新設したもの

②太陽電池の最大出力が10kw未満【補助額】太陽電池の最大出力1kwにつき24,000円(限度額10万円)

【補助件数】80件程度(補助予算額800万円)

【募集期限】平成26年3月31日(月)。ただし、平成24年度に補助金交付決定通知を受けた方は12月27日(金) ※補助額が予算額に達した場合、募集期限前であっても受け付けを締め切ることがあります

【申請方法】設置工事が完了し、国からの補助金交付決定通知書を受け取った後、☎建築住宅課へ申請してください。申請に必要な書類などは、同課に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます

【問い合わせ】☎建築住宅課(☎内線542)

今月の納税 (納期限は4月30日)
 固定資産税(第1期)

■木造住宅耐震診断事業・耐震補強工事助成事業の申請を受け付けています

①耐震診断事業
木造住宅の耐震診断が一定金額で受けられる制度です。

【個人負担額】3,000円

【募集棟数】30棟(先着順)

②耐震補強工事助成事業

木造住宅の耐震補強工事の経費を助成する制度です。

【助成額】対象経費の2分の1(限度額60万円)

【募集棟数】10棟(先着順)

①②共通

【対象住宅】昭和56年5月31日以前の建築基準法の基準により建築された平屋および2階建ての木造住宅

※提出書類など詳しくは、☎建築住宅課へ

【提出先】☎建築住宅課または☎建設係

【問い合わせ】☎建築住宅課(☎内線543)

■「家畜の衛生管理状況等の報告」はお済みですか

家畜所有者は、毎年1回の「家畜の衛生管理状況等の報告(定期報告)」を行うことになっています。

【報告期限】牛・馬・豚など…4月15日(月)、鶏などの家きん…6月15日(土)

【提出方法】報告書を下記①～③いずれかの提出先へ、郵送またはファクス、持参してください

【提出先】①県南家畜保健衛生所(〒023-0003奥州市水沢区佐倉河字東館41-1 FAX0197-23-3593)②畜産林務課(〒025-0052野田335-2 FAX23-1403)または☎産業係③JAいわて花巻本店畜産販売課(〒025-0052野田335-2 FAX24-9536)

【問い合わせ】県南家畜保健衛生所(☎0197-23-3531)

■みんなできれいに

①春の大掃除

普段の掃除などでは行き届かない場所を重点的に清掃し、清潔で快適な生活環境をみんなで作ります。

【実施期間】4月15日(月)～19日(金)

②市民総参加早朝一斉清掃

みんなで協力して公共の場所をきれいにしましょう。

【日時】4月21日(日)、午前6時

①②共通

【問い合わせ】☎生活環境課(☎内線267)、☎生活福祉係(☎☎内線145、☎☎内線230、☎☎内線233)

■リコール対象品に注意を

火災や重症などを伴う重大製品事故の約1割が、リコール対象品で発生しています。消費者庁では「消費者庁リコール情報サイト」にて、リコール対象品に関する情報を提供しています。重大な事故を防ぐため、リコール対象品に注意しましょう。

※消費者庁リコール情報サイト
http://www.recall.go.jp/

【問い合わせ】☎市民生活総合相談センター(☎内線459)

■障がい者の法定雇用率が改正されました

障がい者雇用率が4月1日から次のとおり改正されました。また、障がい者の雇用が義務付けられる民間企業の範囲が、従業員56人以上から50人以上になりました。

【障がい者雇用率】①民間企業…2.0%^(1.8%)②国・地方公共団体など…2.3%^(2.1%)③都道府県などの教育委員会…2.2%^(2.0%)

※()内は改正前の障がい者雇用率

【問い合わせ】ハローワーク花巻(☎23-5118)